

お 知 ら せ

■ 工事等に係る「最低制限価格」の設定基準等について

苫小牧港管理組合においては、200万円を超える工事等の請負契約に係る競争入札を行う場合には、原則として最低制限価格制度を適用しております。

このたび、工事及び工事に係る委託業務について当該制度における設定基準を北海道の改正に準拠して改正し、平成29年7月1日以降に公告又は通知する競争入札から適用することとなりましたのでお知らせします。

工 事

現 行	改 正 後
予定価格の10分の7から10分の9までの範囲内で、次に掲げる額の合計に100分の108を乗じた額	予定価格の10分の7から10分の9までの範囲内で、次に掲げる額の合計に100分の108を乗じた額
直接工事費の額の 95% + 共通仮設費の額の 90% + 現場管理費の額の 85% + 一般管理費の額の 65%	直接工事費の額の 97% + 共通仮設費の額の 90% + 現場管理費の額の 90% + 一般管理費の額の 55%

委 託

現 行	改 正 後
予定価格の10分の6から10分の8（地質調査は3分の2から10分の8.5、道路清掃は10分の7から10分の9）までの範囲内で、次に掲げる額の合計に100分の108を乗じた額	予定価格の10分の6から10分の8（地質調査は3分の2から10分の8.5、道路清掃は10分の7から10分の9）までの範囲内で、次に掲げる額の合計に100分の108を乗じた額
・ 設計（土木） 直接人件費＋直接経費＋その他原価×0.9＋一般管理費×0.45	・ 設計（土木） 直接人件費＋直接経費＋その他原価×0.9＋一般管理費×0.48
・ 測量 直接測量費＋測量調査費＋諸経費×0.45	・ 測量 直接測量費＋測量調査費＋諸経費×0.48
・ 地質調査 直接調査費＋間接調査費×0.9＋解析等調査業務費×0.8＋諸経費×0.45	・ 地質調査 現行どおり
・ 設計（建築） 直接人件費＋特別経費＋技術料等経費×0.6＋諸経費×0.6	・ 設計（建築） 現行どおり
・ 道路清掃 直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.85＋一般管理費×0.65	・ 道路清掃 直接工事費×0.97＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.9＋一般管理費×0.55